

職場や近くにいる30歳以下の社会福祉士に  
ぜひお知らせください！  
入会促進のキャンペーンを実施中です！



初年度だけ  
入会金5,000円・年会費15,000円  
無料！！

入会金及び初年度年会費免除キャンペーンは  
2028(令和10)年3月31日で終了となります。

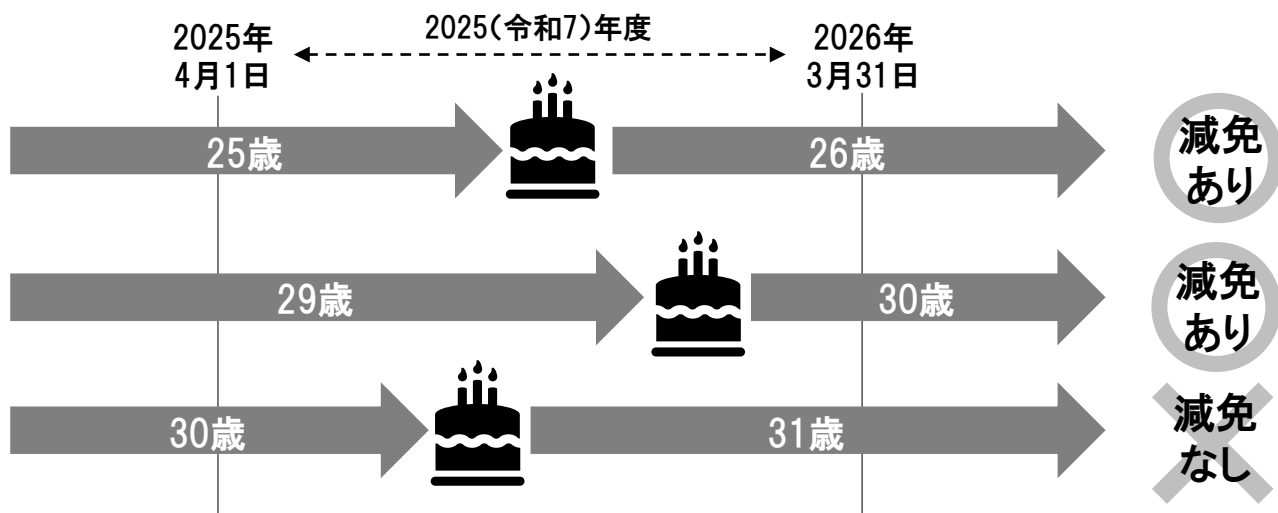
公益社団法人岡山県社会福祉士会では、定款第9条1項の会員規定に基づき、会費及び入会金の取り扱いについての基本的事項を正会員会費規定で定めています。

規定により、正会員の入会金は、5,000円、会費は年間15,000円と定められていますが、2022(令和4)年4月1日から2028(令和10)年3月31日までの間、年度内に満30歳を越えない者に対し、その入会年度において、入会金及び年会費を免除することに関する正会員会費規定の改定が、2021年度第2回定時社員総会で、2025年度末まで実施と決議されましたが、再度、2024年度第2回定時社員総会で延長が全会一致で決議されました。

入会費および年会費が免除されることで初年度の経済的な負担が減ることはもちろんのこと、各種研修や委員会活動等への参加を通じた社会福祉士同士のつながりづくり、国家試験合格後の学びや自己研鑽を続けやすくなります。

ぜひこの機会に仲間を増やしましょう。みなさんの職場や近くにいる29歳以下の社会福祉士の方がいれば、ぜひお知らせください。

### 2025(令和7)年度の場合



再入会の場合は適応されません。詳しくは事務局までお尋ねください。